

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社トークン
【英訳名】	TOKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 永 津 嘉 人
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	(052)671-2299
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神 谷 亨
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町4番8号
【電話番号】	(052)681-8218
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神 谷 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (百万円)	120,752	110,221	159,919
経常利益 (百万円)	816	561	991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	701	373	349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	876	1,342	1,008
純資産額 (百万円)	20,829	21,622	20,823
総資産額 (百万円)	50,811	56,329	58,222
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	121.79	67.84	60.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.9	38.3	35.7

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.04	5.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第1四半期連結会計期間より、得意先からの物流受託収入を売上高に計上し、対応する費用を売上原価に計上する方法に変更しております。これに伴い、第68期第3四半期連結累計期間及び第68期連結会計年度については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、国分グループ本社株式会社、国分中部株式会社との間で、当社と国分中部株式会社の経営統合に向けた協議を開始することについて合意し、平成30年7月9日付け取締役会の決議に基づき、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当社は得意先からの物流受託収入について、従来は販売費及び一般管理費から控除する処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より売上高に計上し、販売費及び一般管理費に計上してありました対応する費用を売上原価に計上する方法に変更しており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の食品流通業界を取り巻く環境は、消費者マインドの改善に持ち直しの動きが見られるものの、依然として消費者の節約志向が継続していることによる価格競争に加え、業種・業態の垣根を越えた競争の激化により引き続き厳しい状況にあります。また、人手不足が深刻化し人件費や物流費が高騰する中、国内食品メーカー5社が物流事業を統合する全国規模の物流会社を発足する契約を締結する等、物流の諸課題の解決に向けて協働での取り組みも行われております。

このような状況の下、当社は平成27年10月よりスタートした中期経営計画の方針である『お取引先様に最も信頼される“革新的なスーパー・リージョナル・ホールセラー”を目指す』をスローガンに、“成長戦略”“体質強化”“成長を支える人材・組織”の3つの中期戦略を推進しており、中期経営計画の最終年度となる当期については『“Try for Next”～次なる成長に向けて戦略完遂～』を基本方針として活動しております。当期は新たな部門として「事業開発推進室」と「営業サポート本部」を設置しており、「事業開発推進室」では新たな事業の検討及び具現化に向けた活動を、「営業サポート本部」では最新ITを活用した機能の高度化及び業務の効率化をそれぞれ進めております。

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、CVSにおける主力得意先との前期3月からの商流・物流統合の影響等により、売上高は1,102億21百万円(前年同期比8.7%減)となりました。利益につきましては、外食・加工ベンダーにおける物流費の増加等により、営業利益は121百万円(同69.8%減)、経常利益は5億61百万円(同31.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億73百万円(同46.8%減)となりました。

当社グループは、食品卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は563億29百万円となり、前連結会計年度末と比べて18億93百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券が14億76百万円増加した一方、現金及び預金が14億47百万円、未収入金が8億74百万円、受取手形及び売掛金が8億27百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は347億6百万円となり、前連結会計年度末と比べて26億92百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金が29億27百万円減少したことによるものであります。

さらに、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は216億22百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億99百万円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が10億4百万円増加した一方、自己株式の取得により純資産の部のマイナス項目である自己株式が3億76百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,050,000	7,050,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	7,050,000	7,050,000	—	—

(注) 平成29年11月10日の取締役会決議により、平成30年1月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	7,050,000	—	1,243	—	1,132

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,576,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,472,800	54,728	同上
単元未満株式	普通株式 300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,050,000	—	—
総株主の議決権	—	54,728	—

(注) 平成29年11月10日の取締役会決議により、平成30年1月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町 4番8号	1,576,900	—	1,576,900	22.36
計	—	1,576,900	—	1,576,900	22.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,048	8,601
受取手形及び売掛金	18,188	17,360
商品及び製品	3,537	3,226
原材料及び貯蔵品	423	391
未収入金	4,999	4,125
その他	728	230
流動資産合計	37,926	33,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,935	2,765
土地	4,240	4,240
その他（純額）	815	1,360
有形固定資産合計	7,991	8,366
無形固定資産	188	205
投資その他の資産		
投資有価証券	8,462	9,938
退職給付に係る資産	119	107
その他（純額）	3,539	3,780
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	12,116	13,820
固定資産合計	20,296	22,392
資産合計	58,222	56,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,114	28,186
未払法人税等	0	45
賞与引当金	321	150
役員賞与引当金	10	7
その他	3,323	3,271
流動負債合計	34,769	31,661
固定負債		
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	15	—
資産除去債務	402	408
その他	2,205	2,630
固定負債合計	2,629	3,045
負債合計	37,398	34,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,243	1,243
資本剰余金	1,132	1,132
利益剰余金	17,322	17,529
自己株式	△2,524	△2,901
株主資本合計	17,174	17,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,472	4,476
退職給付に係る調整累計額	134	96
その他の包括利益累計額合計	3,606	4,573
非支配株主持分	42	44
純資産合計	20,823	21,622
負債純資産合計	58,222	56,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	120,752	110,221
売上原価	109,958	100,042
売上総利益	10,793	10,178
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,288	6,841
給料及び手当	1,505	1,519
賞与引当金繰入額	121	123
役員賞与引当金繰入額	6	7
退職給付費用	36	10
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
賃借料	107	273
その他	1,327	1,281
販売費及び一般管理費合計	10,392	10,057
営業利益	401	121
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	113	114
受取地代家賃	115	146
不動産賃貸料	110	127
その他	147	140
営業外収益合計	498	538
営業外費用		
支払利息	4	5
不動産賃貸費用	60	73
売電費用	17	17
その他	1	1
営業外費用合計	83	97
経常利益	816	561
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	15	3
固定資産受贈益	6	11
特別利益合計	21	16
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	16	16
減損損失	4	—
特別損失合計	22	16
税金等調整前四半期純利益	815	560
法人税、住民税及び事業税	90	109
法人税等調整額	20	74
法人税等合計	111	184
四半期純利益	703	376
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	701	373

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	703	376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	1,004
退職給付に係る調整額	△18	△37
その他の包括利益合計	172	966
四半期包括利益	876	1,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	874	1,339
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社は得意先からの物流受託収入について、従来は販売費及び一般管理費から控除する処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より売上高に計上し、販売費及び一般管理費に計上してありました対応する費用を売上原価に計上する方法に変更しております。

この変更は、食品卸売業界を取り巻く経営環境や主力得意先の統合といった当社固有の経営環境が変化中、物流受託業務を主要な事業と位置づけ、その予算管理制度を見直したことを契機に、売上高として計上することが取引実態及び経営成績をより適切に反映すると判断したことによるものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は9,597百万円、売上原価は9,216百万円、販売費及び一般管理費は381百万円それぞれ増加しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	425百万円	346百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	149	(注) 25.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	85	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当10円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年11月11日及び平成29年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

これにより当第3四半期連結累計期間において次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 292,000株
株式の取得価額の総額 626百万円
取得の方法 名古屋証券取引所における市場買付及び
自己株式立会外買付取引（N－NET3）による買付け

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月25日 取締役会	普通株式	84	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	82	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

これにより当第3四半期連結累計期間において次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 176,100株
株式の取得価額の総額 376百万円
取得の方法 名古屋証券取引所における市場買付及び
自己株式立会外買付取引（N－NET3）による買付け

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

当社グループは、食品卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループは、食品卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	121円79銭	67円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	701	373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	701	373
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,762	5,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 82百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月18日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社トークン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 宏 和 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トークンの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トークン及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。